



平成20年10月15日

各 位

会社名 総合警備保障株式会社  
代表者名 代表取締役社長 村井 温  
(コード番号2331 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部IR室長 若木 輝彦  
(TEL. 03-3423-2331)

#### 連結子会社の吸収合併および子会社の会社分割に関するお知らせ

総合警備保障株式会社(以下「ALSOK」という)およびALSOKの100%子会社である東北総合警備保障株式会社(以下「東北綜警」という)は、それぞれ平成20年10月15日開催の取締役会において、平成21年4月1日を効力発生日として、ALSOKによる東北綜警の吸収合併を行うことを決定しました。

また、この吸収合併に先立ち、東北綜警は新設分割により、山形地域の事業を「ALSOK山形株式会社」(以下「ALSOK山形」という)へ、秋田地域の事業を「ALSOK秋田株式会社」(以下「ALSOK秋田」という)へ、岩手地域の事業を「ALSOK岩手株式会社」(以下「ALSOK岩手」という)へそれぞれ承継することと決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1 子会社の会社分割と吸収合併の目的

東北地域において、ALSOKグループの警備事業を担っている東北綜警は、市場動向の変化に対しての、きめ細かく迅速な対応を目指すとともに、ガバナンス強化を通して収益性、営業力強化につながる体制を構築することで、ALSOKグループの成長・発展を目指すためグループ会社を再編するものです。

再編にあたっては、山形、秋田、岩手各県で警備事業を実施している東北綜警を各地域別に新設分割します。併せて、東北綜警をALSOKが吸収合併することで、東北綜警が保有している常駐警備業務専門の100%子会社である東北総合管財株式会社および東北綜警常駐株式会社を、ALSOKの100%子会社に変更することで、地域全体をALSOKの直接統括体制とするものです。

## 2 東北綜警の新設分割について

### (1) 会社分割の要旨

#### ア 分割の日程（ALSOK山形、ALSOK秋田およびALSOK岩手とも共通）

平成20年10月15日	分割決議取締役会
平成20年11月17日	分割承認臨時株主総会
平成21年4月1日（予定）	分割予定日（効力発生日）
平成21年4月1日（予定）	分割登記

（注）本分割は平成20年11月17日開催予定の東北綜警の臨時株主総会での承認を条件としています。

#### イ 分割方式

東北綜警を分割会社とし、山形地域の警備事業は新設会社のALSOK山形を承継会社とし、秋田地域の警備事業は新設会社のALSOK秋田を承継会社とし、岩手地域の警備事業は新設会社のALSOK岩手を承継会社とする、新設分割です。

#### ウ 株式の割当

承継会社（新設分割設立会社）となるALSOK山形、ALSOK秋田およびALSOK岩手が、本分割に際して発行するそれぞれ600株は、全ての株式を分割会社の東北綜警にそれぞれ割当交付するものです。

なお、東北綜警はこれと同時に、ALSOK山形、ALSOK秋田およびALSOK岩手から割当交付されたそれぞれの株式の全てを、剰余金の配当として、東北綜警の100%親会社であるALSOKへ交付します。

#### エ 分割交付金

いずれの分割においても、分割交付金の支払はありません。

#### オ 分割における資本金の減少

いずれの分割によっても、資本金は減少しません。

#### カ 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

東北綜警は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

#### キ 新設分割設立会社が承継する権利義務

ALSOK山形は山形地域における事業について、ALSOK秋田は秋田地域における事業について、ALSOK岩手は岩手地域における事業について、本分割の効力発生日において、分割会社が保有する資産、負債、契約上の地位およびその他の権利義務を、それぞれ承継します。

#### ク 債務履行の見込み

本分割後における東北綜警、ALSOK山形、ALSOK秋田およびALSOK岩手ともに債務の履行の見込みがあるものと判断します。

## (2) 分割当事会社の概要

(平成20年3月31日現在)

No.	項目	承継会社	承継会社	承継会社	分割会社
①	商号	ALSOK山形株式会社	ALSOK秋田株式会社	ALSOK岩手株式会社	東北総合警備保障株式会社
②	主な事業内容	警備業	警備業	警備業	警備業
③	設立年月日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	平成21年4月1日	昭和47年10月13日
④	本店所在地	山形県山形市	秋田県秋田市	岩手県盛岡市	宮城県仙台市泉区
⑤	代表者	代表取締役 松本 誠一	代表取締役 松本 誠一	代表取締役 松本 誠一	代表取締役 松本 誠一
⑥	資本金	30百万円	30百万円	30百万円	30百万円
⑦	発行済株式数	600株	600株	600株	60,000株
⑧	純資産	1,467百万円	1,052百万円	1,248百万円	4,666百万円
⑨	総資産	2,072百万円	1,386百万円	1,588百万円	5,997百万円
⑩	決算期	3月	3月	3月	3月
⑪	従業員(予定)	315人	289人	263人	—
⑫	大株主および持株比率	総合警備保障株式会社 100%	総合警備保障株式会社 100%	総合警備保障株式会社 100%	総合警備保障株式会社 100%
⑬	主要取引金融機関	未定	未定	未定	株式会社 七十七銀行
⑭	当事会社の関係				
	資本関係	分割会社と承継会社の資本関係はありません。 ※	分割会社と承継会社の資本関係はありません。 ※	分割会社と承継会社の資本関係はありません。 ※	分割会社と承継会社の資本関係はありません。 ※
	人的関係	取締役のうち1名が兼任	取締役のうち1名が兼任	取締役のうち1名が兼任	取締役のうち1名が兼任
	取引関係	特になし。	特になし。	特になし。	特になし。
※ 承継会社各社は本分割に際して発行する全ての株式を分割会社の東北綜警にそれぞれ割当交付しますが、東北綜警はこれと同時に、承継会社各社から割当交付されたそれぞれの株式の全てを、剰余金の配当として、東北綜警の100%親会社である総合警備保障株式会社へ交付します。					

⑮ 最近3会計年度の業績

No.	項目	承継会社	東北総合警備保障株式会社		
			平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
—	決算期				
①	売上高	ALSOK山形株式会社、 ALSOK秋田株式会社 および ALSOK岩手株式会社 については、 新設会社のため 該当事項はありません。	6,871百万円	7,056百万円	7,187百万円
②	営業利益		359百万円	504百万円	393百万円
③	経常利益		450百万円	624百万円	579百万円
④	当期純利益		269百万円	406百万円	378百万円
⑤	1株あたり 当期利益		4,485円	6,777円	6,300円
⑥	1株あたり 年間配当金		1,800円	4,000円	5,740円
⑦	1株あたり 純資産		75,488円	77,593円	77,779円

(3) 分割する事業の概要

ア 分割する部門の事業内容

ALSOK山形	山形地域の警備事業
ALSOK秋田	秋田地域の警備事業
ALSOK岩手	岩手地域の警備事業

イ 分割する部門の売上高（平成20年3月期）

	分割部門売上高（a）	東北綜警実績（b）	比率（a/b）
ALSOK山形	2,778百万円	7,187百万円	38.7%
ALSOK秋田	2,275百万円		31.7%
ALSOK岩手	2,130百万円		29.6%

ウ 分割する資産、負債の項目および金額（平成20年3月期）

ALSOK 山形	資産		負債	
	項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
	流動資産	638百万円	流動負債	299百万円
	固定資産	1,434百万円	固定負債	305百万円
	合計	2,072百万円	合計	604百万円

ALSOK 秋田	資産		負債	
	項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
	流動資産	455百万円	流動負債	155百万円
	固定資産	931百万円	固定負債	178百万円
	合計	1,386百万円	合計	333百万円

ALSOK 岩手	資産		負債	
	項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
	流動資産	328百万円	流動負債	150百万円
	固定資産	1,260百万円	固定負債	189百万円
	合計	1,588百万円	合計	339百万円

(4) 会社分割後の状況

No.	項目	分割会社
①	商号	東北総合警備保障株式会社
②	事業内容	警備業
③	本店所在地	宮城県仙台市泉区明通四丁目 16 番地の 3
④	代表者	代表取締役社長 松本 誠一
⑤	資本金	30 百万円
⑥	発行済株式数	60,000 株
⑦	純資産	897 百万円(単体)
⑧	総資産	949 百万円(単体)
⑨	決算期	3 月

(5) 今後の見通し

本分割によるALSOKの連結業績に与える影響はありません。  
なお、本分割と同時にALSOKが東北綜警を吸収合併します。

3 ALSOKによる東北綜警の吸収合併について

本合併は100%子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

(1) 合併の要旨

ア 合併の日程

平成20年10月15日 合併決議取締役会(両社)  
平成20年10月15日 合併契約締結  
平成21年 4月 1日(予定) 合併予定日(効力発生日)

(注)本合併は、ALSOKにおいては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易合併であり、東北綜警においては同法第784条第1項の規定に基づく略式合併に該当するため、両社での株主総会承認は省略します。

イ 合併方式

ALSOKを存続会社とする吸収合併方式で、東北綜警は解散します。

ウ 合併比率および合併交付金

ALSOKは東北綜警の全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

エ 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

東北綜警は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

## (2) 合併当事会社の概要

(平成20年3月31日現在)

No.	項目	存続会社	消滅会社
①	商号	総合警備保障株式会社	東北総合警備保障株式会社
②	事業内容	警備業	警備業
③	設立年月日	昭和40年7月16日	昭和47年10月13日
④	本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目 6番6号	宮城県仙台市泉区明通四丁目 16番地の3
⑤	代表者	代表取締役社長 村井 温	代表取締役社長 松本 誠一
⑥	資本金	18,674百万円	30百万円
⑦	発行済株式数	102,039,042株	60,000株
⑧	純資産	154,904百万円(連結)	897百万円(単体)(注1)
⑨	総資産	297,396百万円(連結)	949百万円(単体)(注1)
⑩	決算期	3月	3月
⑪	従業員	12,217人	—
⑫	大株主および持株比率	総合商事株式会社 7.24% 村井恒夫(注2) 7.14% 総合警備保障従業員持株会 5.51%	総合警備保障株式会社 100%
⑬	主要取引金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社七十七銀行

(注1) 消滅会社が平成21年4月1日に予定している新設分割会社の資産は除いています。

(注2) かまくら商事(株)名義で所有している2.45%を含めて記載しています。

## (3) 合併後の状況

No.	項目	存続会社
①	商号	総合警備保障株式会社
②	事業内容	警備業
③	本店所在地	東京都港区元赤坂一丁目6番6号
④	代表者	代表取締役社長 村井 温
⑤	資本金	18,674百万円(注)
⑥	発行済株式数	102,039,042株(注)
⑦	純資産	154,904百万円(連結)(注)
⑧	総資産	297,396百万円(連結)(注)
⑨	決算期	3月
⑩	会計処理の概要	企業結合に係る会計基準に基づき、共通支配下における取引として会計処理を行います。なお、のれんは発生しません。

(注) 消滅会社はALSOKの100%子会社であり、合併による変更はございません。

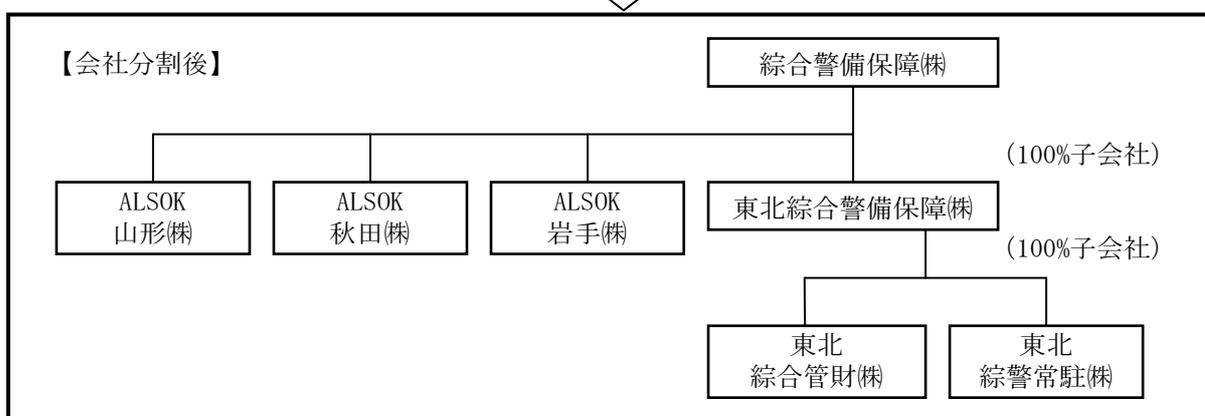
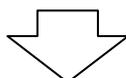
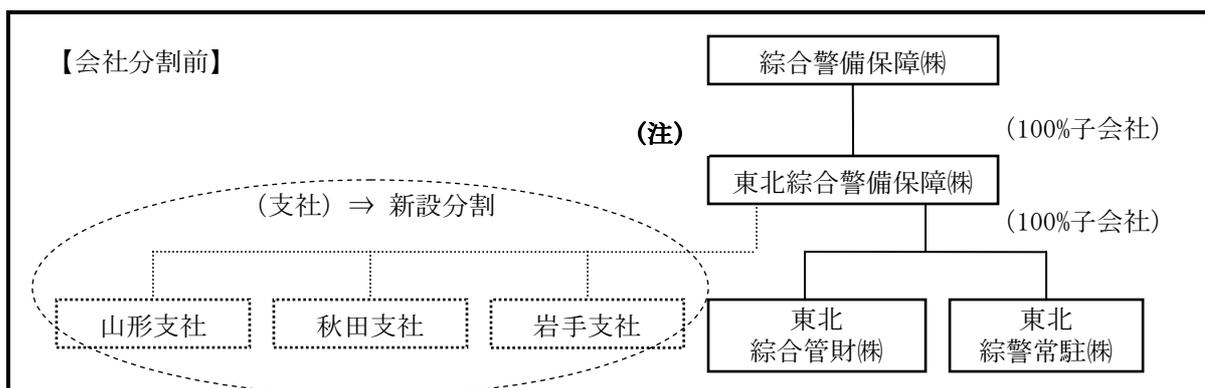
なお、平成20年3月期末時点の数値を記載しています。

## (4) 今後の見通し

消滅会社はALSOKの100%子会社であるため、本合併によるALSOKの連結業績に与える影響はありません。

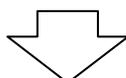
以上

<会社分割の概要>

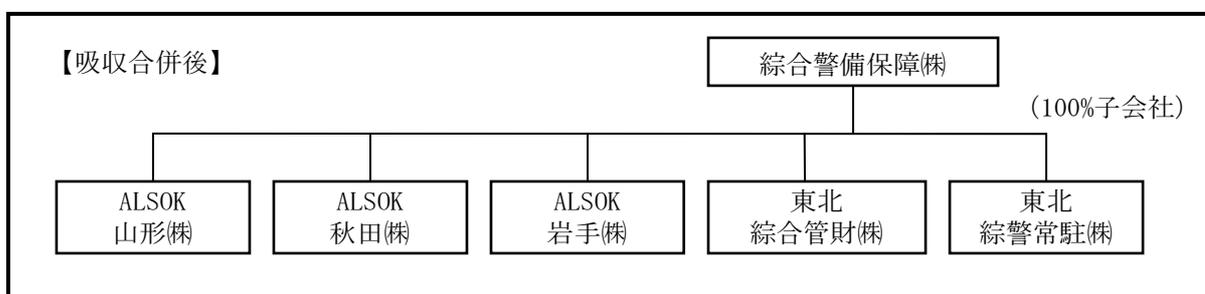


東北総合警備保障(株)の3支社（山形、秋田、岩手）を新設分割し、総合警備保障(株)の100%子会社として独立させる。

(注) 現在、東北総合警備保障(株)（本社：宮城県仙台市）は宮城県においては本社機能のみが存在する。一方、総合警備保障(株)の支社が宮城県に存在し、警備事業を展開している。



<吸収合併の概要>



上記会社分割後、東北総合警備保障(株)を総合警備保障(株)が吸収合併することにより、東北総合警備保障(株)は解散し、その100%子会社である東北総合管財(株)、東北綜警常駐(株)は、総合警備保障(株)の100%子会社となる。

以上